

高等学校就学支援金制度とは!?

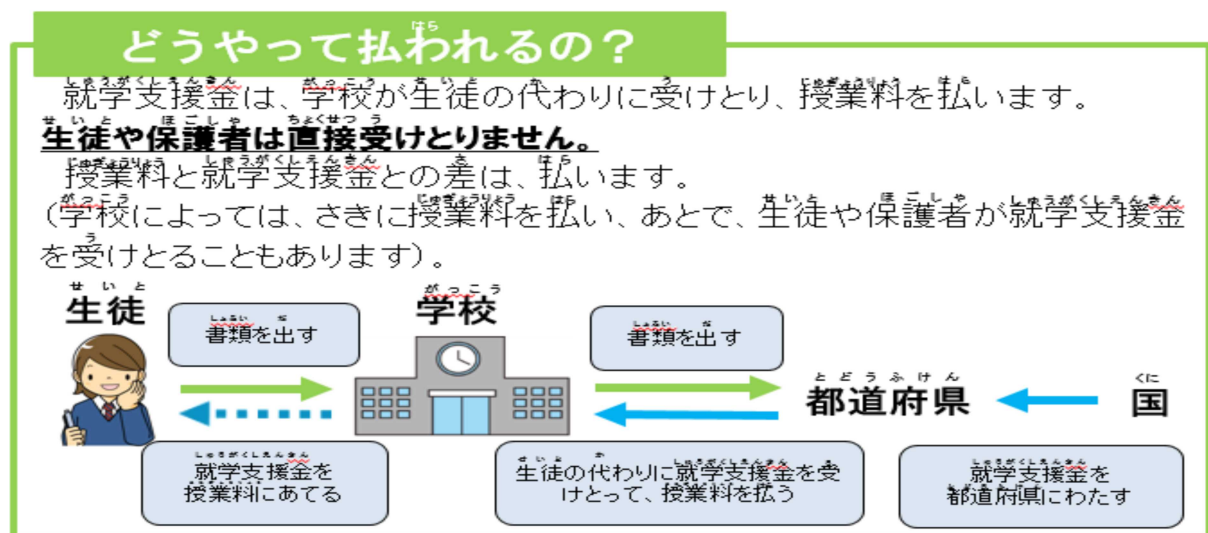
高等学校授業料はこれまで無償としていたところですが、平成 26 年 4 月以降入学する生徒は原則授業料の徴収（有料）となりました。

当該制度では、親権者（例：父母がいる場合、父と母の両方）全員分の市町村民税所得割額及び都道府県税所得割額の合計が 507,000 円未満（年収でいうと約 910 万円以上が目安）の世帯の生徒に対し、納めるべき授業料に充てられるための『高等学校等就学支援金』が支給され、相殺される事で、授業料の実質無償が継続されます。

※返済不要の制度です

1. 支給方法は？

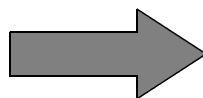
就学支援金は学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺されます。生徒や保護者が直接受け取るものではありません。



2. 受給資格を得るのに必要な手続きは？

高等学校就学支援金を受け取るための手続きは、4 月と 7 月に行いますが、申請を行わないと就学支援金は支給されませんので手続きを忘れないようにして下さい。

4 月の入学時（1 年生のみ）
第Ⅰ期就学支援金申請手続き



毎年 6 月～7 月頃、全学年
第Ⅱ期就学支援金申請手続き



【申請書類】

①確認書

②高等学校等就学支援金(様式1)

受給資格認定申請書(第Ⅰ期)・収入状況届出書(第Ⅱ期)

(①と②は中部農林高等学校 事務室より配付します。)

③保護者(親権者)の課税証明書

証明して欲しい年度の1月1日現在の住民票があった住所地の市町村役場で発行される証明書です

④保護者(親権者等)のマイナンバーがわかる書類

通知カードの写し、マイナンバーが記載されている住民票など

※マイナンバーがわかる書類を提出することで、毎年提出する必要のある③課税証明書を省略することができます

3. 課税証明書ってなに？

各年の1月1日～12月31日までの、1年間の所得に対する住民税額を証明するものです。

課税証明書 (市区町村で形式が違います)

CHECK!!

所得割額	均等割額
市民税 0円	0円
県民税 0円	0円

課税証明書

納税義務者 住所 氏名

年度	所得の金額	税額	所得割額	均等割額	年税額
平成 年度 (平成 年分所得)	収入金額 0円 給与 0円 公的年金等 0円	市民税 0円 県民税 0円	0円	0円	0円
所得の金額の内訳	本人該当	控除	所得割額	均等割額	課税標準額
総所得 0円	特別障害者 0円	控除 0円	0円	0円	0円
(内給与 0円)	その他障害者 0円	控除 0円	0円	0円	0円
土地等事業雑 0円	老人控除 0円	控除 0円	0円	0円	0円
分離短期譲渡 0円	同居老親等 0円	控除 0円	0円	0円	0円
分離長期譲渡 0円	寡婦 0円	控除 0円	0円	0円	0円
株式等の譲渡 0円	特別障害者 0円	控除 0円	0円	0円	0円
上場株式配当 0円	16歳未満の被扶養者数は、平成23年度以前分については、その他扶養に含まれています。	控除 0円	0円	0円	0円
先物取引所得 0円	本人、扶養該当欄の半印は該当する事を示します。	控除 0円	0円	0円	0円
山林 0円	地価保険料は、平成19年度以前分について損害保険料と読み替えます。	控除 0円	0円	0円	0円
退職 0円		控除 0円	0円	0円	0円
その他の事項					

こちらの所得金額の親権者等の合計が507,000円未満の世帯が対象になります

◆市町村民税所得割額は①から③の書類で確かめることができます。

①課税証明書(市町村役場などで受けとれます)

②市民税・県民税などの「特別徴収税額の決定・変更通知書」

(働いているところが6月ごろに配ります。大切にしておいてください。)

③住民税納税通知書(市町村が配ります)

※源泉徴収票ではわかりません。

◆税の申告をしておらず、課税証明書などが出ないときは、まず申告をしてください。

※受給資格の確認は、年収ではなく市民税及び県民税の所得割額の合計で行います。

※就学支援金が認定されると、授業料（月額 9,900 円（全日制） 2,700 円又 2,835 円（定時制））は無償となりますが、別途校納金、教科書代等は発生します。

本資料は、学校事務室にありますので不明な点などありましたらこちらまでお願いします

【お問い合わせ先】 〒 904-2213 うるま市字田場 1570 番地

TEL098-973-3578 FAX098-973-3357

沖縄県立中部農林高等学校 事務室 就学支援金担当